

家・地権者に対してはひたすら「理解・協力」（つまり土地を譲り渡すこと）を求めるのみです。まじかの農家・地権者は共生の対象と考えていないのです。このように周辺地域に対して異なる基準を使い分けてのぞむことは、一種の差別であり受け入れられません。周囲での合意は實際上、当事者である私たちに對しては脅迫として作用するからです。こゝま共生の

イ  
ン  
パ  
ク  
シ  
ヨ  
ン  
112  
(1999)  
二十一年  
おいら  
てやました。騒音、排ガス、熱

### 読者論壇

北原恵様へ『インパクション』一〇〇号の「アート・アクティヴィズム」22を拝見して一九九八年十一月三日

### 稲賀繁美

昨日某所より「アート・アクティヴィズム」のコピーが参り、反論せよ、とのご助言。しかしまず、見事な図星には我知らず喝采しました。筆者の知的程度を的確に見抜いた意趣返しに感謝します。「あいだ」では中絶した議論を先

風、地下水低下、検問、交通渋滞、おまけに鉄パイプと番線による村の囲い込み、やぐらからのガードマンによる監視まであります。私たちからしても空港は共生できる相手ではありません。

運輸省・公団はここに東峰区が村として存在し、平行滑走路用地の確保が不可能である以上、その現実を受け入れた地域との共生の在り方を考え直すべきです。以上声明します。

一九九八年一〇月五日

成田市東峰区 区民・関係人一同

に進めるにも貴重な読解です。社会学的な分析の切れ味には堪能しました。しかし、肝心の論点は回避されたように思われます。争点は、「他者の立場」を想定／代理する能力／権利をどこまで認めるか／否か、に集約されるようです。

## 救援連絡センター・リポート

23

### 30周年パーティーに参加を

る90年代であった。

この3月、救援連絡センターが、創立30年を迎えようとしている。69年3月に救援連絡センターが発足したころは、街頭闘争での大量逮捕、逮捕後地裁での弁護と接見、操作勾留時の地域救援会を中心にした差入れ、統一救対による弁護士接見等々、様々な活動で走り回った。当時の創意工夫も、いま思い出せば懐かしい。70年代、80年代を経て、とりわけ、この10年（90年代）は、昭和天皇からの代替わり（89年1月）と、世界的には「ベルリンの壁」崩壊、旧東欧・ソ連の解体と日本国内的にもバブル経済の崩壊、政治的にも自

民党一党支配の崩壊などと、あげくは95年1月の阪神神戸大震災、オウム真理教の地下鉄サリン、団体破防法適用といったように、ドラスティック、激動の一語に尽きる。こんな中で、救援連絡センターは今後どのような活動を展開するのか。皆さんと顔を合わせ、センターのこれまでの活動をねぎらうと共に今後の展望を共に考え、交流を深めたいと思います。

30周年記念パーティー  
▽3月27日（土）午後2時から  
▽東京都渋谷区渋谷労働福祉会館

（11月24日記、山中幸男）

### 救援連絡センター

東京都港区新橋2-8-16 石田ビル4F  
〇三三五九一・一三〇〇一 FAX三三五九一三五八三

九七年末に開かれた「今日本の美術史学を問ひ直す」と題する集会への批評で、当方は、千野香織氏の発言に特別の留意を払いました。容易な批判を許さぬ大切な内容だけに、多言を費しました。核

心部分に潜む論理の結びを抽出した所存でしたが、それが「異様な冷酷さ」と映りました。「黙っているわけにはいかない」(ジェンダー美術史への酷評)と見る反応を招きました。「冷酷」でも「酷評」でも仕方ありませんが、当初から解せなかったのは、当方がジェンダー論(受難者)の立場に立っているかと判断されたことです。当方の発言は、「男性」の言説にして「ある種の『男性』からのバッシング」(若桑氏)であり、「女性に支配される男性の受難が始まる」という被害妄想の思い込み(小勝禮子氏)であり、「自らを受難者の立場に同化させ」(北原様)ものだ、と。北原様は周到にも、論者が「男性」だからという決めつけは回避しておられます。しかし「同化」という判断

には、いわば弁護士の職務とその個人的人格との混同が認められます。でも、当方は「ある種の男性」の弁護を買っててた覚えすらありません。

「被害妄想」の論理的可能性を指摘すること、話者が被害妄想(代弁人)か否かは別のはずです。また弁護人を立てる権利を指摘するのと、その弁護内容を支持するか否かも別のはずです。「ある種の男性」が、いかに困った人達であれ、その発言を抹殺し浄化する事は畢竟、ジェンダー論の根幹の掘り崩しに繋がりに兼ねない。なぜなら、それは「現実の支配の政治学」を払拭する代価として、否応無く別の「悪苦しさ」を表明した声を無効化しようとする(D-104)行為への加担を意味してしまうからです——それがいかに身勝手な「悪苦しさ」でも。ジェンダー論を頭ごなしに否定する輩を批判するのは容易ですが、彼らの無理解を糾弾することが、別種の選良思想に繋がります。理解できる者||正義||優越者によ

無理解な者||悪||劣者への攻撃、という図式は克服/回避しなくてよいのでしょうか。以上が当初から当方の繰り返し表明してきた懸念です。そうした懸念そのものが「ジェンダー思想の換骨奪胎」を画策する敵対であり、「現実の支配の政治学を覆い隠す行為への加担となるのでしょうか？」

当方の「ジェンダー」を知ったかぶり」といご批評には、買いかぶりです、と正直にお答えしますが、「知ったかぶり」の背後には、「正統なジェンダー論者」が想定され、正統/邪道の裁定を行う権利||権威は、あくまでも「正統」の側に属する、という前提が必要はなはず。この姿勢を「党派性」、「ミリタント」と定義してもよいでしょう。これはまっとうな「政治的」選択で、それを「脱政治化」せよ、などと野暮を申す意図はありません。ただ、千野氏が既存のヒエラルキー奪闘争への加担ではなく、「そのヒエラルキーそのものを無効化」すると宣言したとき、この宣言と「ミリタン

ト」な立場選択とが矛盾しないのか否か、と問う権利が「知ったかぶり」に許されるのか否かは、問題でしょう。

この千野氏の宣言に「美しい夢」を見る小生の見解は、北原様によつて、千野氏の主張へに含まれる先鋭性を脱政治化(D-105)する策動と判断されました。千野氏がこの「政治」に加担されるのか否かは、「知ったかぶり」の知るところではありませんが、仮に千野氏もこの北原様の見解に同調されるならば、「知ったかぶり」の発言権をジェンダー論の外に放逐するのが、この「政治」法廷の原理となるわけです。

(なお、手紙の宛て名には、当然「様」を用い、言及される第三者には「氏」を使いました。当方の若桑氏宛手紙での、「若桑様」と「千野氏」の使い分けに、ジェンダー論者に対する「分断」工作の意図を嗅ぎ付ける嗅覚こそ、「被害者妄想」では？ 当方の議論は、その「妄想」の戯画を「男」の鏡像で想定してお見せしたのみ。な

お氏)の使用は対話拒絶の意思表示にもなりません。

〈被害妄想〉の端的な症例は、ジェンダー論者を一枚岩として扱い、そこに〈分断〉を持ち込む議論を、敵による味方への〈攻撃〉と同一視する党派的姿勢と裏腹です。稲賀が千野氏の議論に賛同を寄せたことが、問題にされました(条件付きにせよ)。既存のヒエラルキーを無効化する歴史記述は可能だが、歴史記述は選択的である限り、ヒエラルキーから自由にはなりえない)。拙見は、ジェンダー論に与する「私たち」を〈分断〉しようとする、意図的な介入であり、内部分裂を意図したいわば謀略に等しい、というわけです。そして、その〈分断〉のための戦術として、当方が〈流用〉したのが、〈ジェンダー・コンシアス〉と上記〈ジェンダー・ミリタント〉の区別の意図だったのだ、と。当方も思い設けなかった、瞠目すべき見事な改釈です。

この区別の政治性こそ問題、という発言には賛成です。ただし、

憚りながら、北原様が問題視される「政治・運動」vs「学問・理論」なる区別を持ち込んだのは、当方でなく、その批判者です。〈ジェンダー史観とは過去の男性支配を否定し誤謬として告発する政治的イデオロギーだと確信して深読みした〉のが稲賀であり、それに対して、へあくまで美術史学のレヴェルにおいて議論すべき、と主張するのが批判者の態度表明でした(「あいだ」29号)。「政治」ではなく〈学問〉だ、というわけです。とすれば「理論」と「政治」の対立は間違っている」という北原様の引用される主張は、当方よりも、むしろその批判者にこそ向けられるべきでは?

この批判に楯突く当方の口調に(からかいの政治学)を認められるのは、卓見です。しかし、それをジェンダーに対する(からかい)と一括されるのは、問題のすり替えます(論者の性別への揶揄など自殺行為の筈)。北原様の周到な分析のお陰で、当方が攻撃した「権威の言説」もネガで浮かび

あがりました。(劣者)の「役割演技」に徹した戯画の効能です。当方の千野氏への発言に(老婆心ながら)といった「使用禁止用語」による(庇護者的)粉飾を施したのも、(国際的水準)云々で千野氏を擁護する権威的な(庇護者的態度)への「対抗措置」たる品の悪いパロディーでした。そこに(忠告してやろう)といった思いついた意識を認め、それを(保護)者然たるバターンリズムの証拠に置換されるのは自由ですが、しかし、なせもう一方の(庇護者的態度)は問題視されないのでしょうか。

むしろ面妖なのは、この卓抜なすり替えの陰で、(一)当方の論点は(悪しき)〈ジェンダー〉意識の反映へと(本質論的)に矮小化され、その(意味を無効化)されるばかりか、(二)〈ジェンダー論者〉には連帯が保証され、(知りつつかぶり)の(助言)は破壊工作と見なされるような環境が修復・保全されたことです。その偏務性を指摘することが禁忌となる

環境に(受難者)ならずとも)危惧を抱きます。解放の原理が、我知らず別の抑圧を生む危険こそ、元来、千野氏に対して、(大袈裟に言えば)進退を賭けて申し上げた(諫言)でした。

やっと(自虐)に辿り着きます。酔狂でも(茶化し)でもなく意図的に選んだ、この用語への、鋭い反応には感謝します。周知の通り、朝鮮半島からの徴用戦没者の遺族の多くは、沖繩の戦没者慰霊碑に、親族の名が刻まれるのを拒絶しました。この国の一部には、これらの名を排除してきた近代日本(美術)史を糾弾する立場があります。

しかしそこには、罪状告発/自己懲罰によって自らの免責を得る政治的駆け引きがあり、その陰には記述を許さぬ欠落、癒しを拒む傷を都合よく清算/忘却してしまおうとする独善も隠れています。この事例が示唆するのは、(受難者)の側に(同化)する正義の身振りに潜みうる「犯罪性」であり、正義を禁じられた自己への最低限の倫理的自覚です。もとより

ジエンダー論は、自らの主張ゆえに排除／清算されうる（他者の訴えに耳を貸さずとしない独りよがりな言説）ではあり得ず、また自分こそが「抑圧された真実」であったかのように人々に消費されるべき真実の代弁／具現でもないはず。いわゆる「自由主義史観」論者などに「逆にならざるを被抑圧者であるかのように装い」

読者論壇

日本人は金大統領に何を期待するのか

——天野恵一氏の批判に答える

ばくろ

本誌一〇号に掲載された私談会「日韓関係の行方」における私の発言、および拙稿「日本はアジアとの『援助交際』をやめよ」に対して、天野恵一氏から厳しい批判が寄せられた（金大中・江沢民来日と象徴天皇の『皇室外交』（インパクション）一一一―一〇号）。私たちの好きかってな議論や私の論稿に批判を下さった天野氏にこの場を借りてお礼を申し上げると同時に、言いつ放しにして置けな

（憤りの捌け口をふさがれたような怒り）（G106/107）という有毒な怨念の口実を与えたのでは、本末転倒でしよ。敢えて筆を取ったのは自己弁護の為ではありません。（逆利用）可能なレトリックがもたらす「地獄の循環」への警鐘。本状がそのための捨て石となれば幸いです。

い部分もあるので、一言反論をさせていただきたい。

まず私の論稿に対して、天野氏は次の二点を問題にしている。まず日本とアジアとの関係を「援助交際」と呼ぶのは、「まったく不適切な比喩である」（天野、同上稿、一一一―一二ページ）こと次に「日本が円を基軸通貨とするアジア通貨基金構想を実現したいなら、まず戦後補償問題をクリアーする必要がある」という私の提

言が、結局「（日本による）経済支配強化の条件をつくりだす口実」であり、「日韓支配者の政治的思惑の土俵の上の主張」としか取れない」との二点を挙げている。

まず第一点について、私は、戦後、経済援助をばらまくしかアジア諸国と交際する術をもたない日本政府のアジア外交を「援助交際」と揶揄しただけである。天野氏は、私が日本とアジアとの関係を「援助交際」と呼ぶのは「不適切な比喩である」と批判しているが、その根拠は示していない。批判するのなら、なぜ「不適切な比喩」であるのか、その理由を述べていただきたい。

次に二点目について、天野氏は「日本が円を基軸通貨にしたアジア通貨基金を作りたいなら、その前にちゃんと戦後補償問題をけり付けて下さい」という私の提言が、「（日本による）経済支配強化の条件をつくりだす口実」といつているが、これは本末転倒な議論である。私がここで最も言いたかったのは、日本政府が円を中心

したアジア通貨基金を作ろうとする前に、アジア諸国に対して道義的にやらなければならぬことがあるのではないかとということである。

また私は、ヘッジファンドをはじめとする通貨流動性の危機に対処する最良の方策が、円を基軸通貨とするアジア通貨基金の創設であると述べたわけではない。欧米のヘッジファンドの脅威に今後どのように対処していくのかは、アジア各国にとって共通の悩みであり、これまでのようなドルに過度に依存したアジア経済のシステムをどう変えていくのが問われている。円の基軸通貨案はその選択肢の一つにすぎない。ともあれアジア各国は、「日本の経済支配」という亡霊以上に米国の実質的な経済支配からどう逃れるかという課題を突き付けられているのである。

さらに天野氏は座談会における私の提言が「日韓支配者の政治的思惑の土俵の上の主張」であると非難しているが、国民の信任をほ